

平成30年度

小国材使用建築物支援事業

今!! 小国杉・桧 を使って家を建てると...

新築 最大で **15万円** **リフォーム** 最大で **10万円**

プレゼント!!

■ 申込受付期間

※先着順で受け付けますので、**予算を超えた場合、期間内でも受付終了**となります。

前期：平成30年**4月1日**～平成30年**9月30日**

後期：平成30年**10月1日**～平成31年**3月22日**



■ 申込条件

- ・新築またはリフォームの木造建築物であること。(住宅、店舗、賃貸住宅などが該当。倉庫は不可)
- ・平成31年3月22日までの工事契約物件でかつ小国材材料費の支払いが完了していること。
- ・家づくりに使用したすべての木材のうち、小国材を50%以上使っていること。
- ・小国材の購入費用が、新築は税込50万円以上、リフォームは税込25万円以上であること。(運賃除く)
- ・当協議会主催の内覧会やPRイベント、写真撮影やアンケート等に協力できること。

< 申込時 必要書類 >

- ① 申込書
- ② 建築工事請負契約書 (写し)
- ③ 木材見積書 (写し)
(材木店、プレカット、小国町内の製材所等発行のものに限る。)

< 補助金請求書類 >

- ④ 補助金支払申請書
 - ⑤ 納品した全木材の数量と金額がわかる書類
 - ⑥ 購入木材の領収書 (写し)
 - ⑦ 完成後の写真
(建設中の躯体2枚、完成後の内観1枚、外観1枚)
- ※書類はすべて揃えてから提出下さい。

〒869-2506 熊本県阿蘇郡小国町上田838番地
(一社) 阿蘇小国杉の家推進協議会 TEL : 0967-46-5360 / FAX : 0967-46-5590
担当 : 小松 (小国ウッド協同組合)